

議案第13号

令和6年度中野市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度中野市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

（追加）

事 項	期 間	限 度 額
中野市上下水道事業 窓口業務等委託料	令和7年度から令和11年度まで	215,000千円

令和6年9月3日 提出

中野市長 湯本隆英

令和6年9月26日 議決

中野市議会議長 芦澤孝幸